

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。また、基本診療料の施設基準に適合している保険医療機関として、九州厚生局長に届け出て、次の許可を受けています。

●入院病棟の看護体制について

第2病棟 精神科急性期治療病棟入院料 1

(常時、患者さま14人に対して1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。)

第3病棟 精神科地域包括ケア病棟入院料

(常時、患者さま12人に対して1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。コメディカルスタッフを含めると1日に13人以上の職員が勤務しています。)

第5病棟及び第6病棟 精神療養病棟入院料

(常時、患者さま12人に対して1人以上の看護要員(看護師、准看護師及び看護補助者)が勤務しています。)

なお山本病院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善の取り組みを実施しています。

●その他の施設基準について

当院は、施設基準に適合している保険医療機関として、九州厚生局長に届け出て、次の基準の許可を受けています。

精神科デイ・ケア「大規模なもの」、精神科デイ・ナイト・ケア、精神科ショート・ケア「大規模なもの」、精神科ナイト・ケア、精神科作業療法、医療保護入院等診療料、精神科在宅患者支援管理料 1 のイ及びロ、こころの連携指導料(Ⅱ)、依存症集団療法 3、治療抵抗性統合失調症治療指導管理料、認知療法・認知行動療法 1、ハイリスク妊産婦連携指導料 2、CT撮影(マルチスライス 16列以上64列未満)

《加算項目》

感染対策向上加算 3(連携強化加算)、精神科身体合併症管理加算、精神療養病棟入院料(重症者加算 1)、精神科地域移行実施加算、精神科救急搬送患者地域連携紹介加算、精神科応急入院施設管理加算、療養生活継続支援加算、早期診療体制充実加算、児童思春期支援指導加算、精神科入退院支援加算、精神科急性期医師配置加算(区分:加算 1)、依存症入院医療管理加算、薬剤管理指導料、精神科救急搬送患者地域連携受入加算、酸素の購入単価、入院ベースアップ評価料 2 1、外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)、データ提出加算 1・3 イ

●入院時食事療養について

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。

●特別療養費について

当院は特別室が16室あり、各室の利用料金は以下のとおりになっています。(利用料金は24時を区切りとした1日単位の料金です。)詳しくは病棟師長までおたずね下さい。

個室(10室)	1日につき2,500円
個室(4室)	1日につき2,200円
2人室(2室)	1日につき1,000円

当院では入院療養の間、ベッドサイドに置かれない私物や金銭などの貴重品管理、生活日用品の購入、事務連絡など治療とは直接関係のないことについて職員が代行いたしております。そのため入院患者の方には、生活管理費として1日100円のご負担をお願いしております。また衣類のクリーニング（希望者）については別途実費にて承っております。（詳しくは受付までおたずねください。）

●「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。